

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	領事業務の充実		評価方式	総合	番号	13
歳出予算額（千円）	20年度	21年度	22年度		23年度要求額	
（ 当 初 ）	15, 127, 991	16, 564, 339	15, 622, 576		15, 838, 589	
（ 補 正 後 ）	15, 767, 684	17, 192, 725				
前年度繰越額（千円）	0	0				
予備費使用額（千円）	0	0				
流用等増△減額（千円）	0	0				
歳出予算現額（千円）	15, 767, 684	17, 192, 725				
支出済歳出額（千円）	15, 463, 368	16, 571, 734				
翌年度繰越額（千円）	0	0				
不用額（千円）	304, 316	620, 991				
達成すべき目標及び 目標の達成度合いの 測定方法	個別票②のとおり。					
政策評価結果を受けて 改善すべき点	領事サービスの向上という目標に向けて着実な進展があったが、引き続き改善・強化の余地がある。海外邦人の安全確保に向けた取組については、既存の資源を効率的に活用すべく、アウトソーシング化、官民のネットワーク化、専門家との連携及び在外公館の邦人援護の体制・システムの更なる強化が必要である。外国人問題への対応強化については、引き続き国際ワークショップの開催や各国との領事当局間協議を通じて、在日外国人問題について取り組んでいくことが有効。					
評価結果の予算要求等 への反映状況	政策評価にて「終わらない目標」と位置付けた領事サービスの改善・強化については、平成２２年度以降も重点政策としていくこととし、平成23年度については領事業務に係る業務・システムの再構築に必要な経費予算等を増額要求している。海外邦人の安全確保に向けた取組については、既存の資源を効率的に活用すべく、領事政策に必要な広報に関する経費について予算を要求している。外国人問題への対応強化については、引き続き各国との協力強化を図るべく、領事当局間協議等の予算を要求。					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	領事業務の充実					番号	13		(千円)
	予 算 科 目							政策評価結果等 による見直し額	
	整理番号	会計	組織／勘定	項	事項	22年度 当初予算額	23年度 要求額		
対応表において● となっているもの	A	1	一般	外務本省	領事政策費	領事業務の充実に必要な経費	11,514,690	11,412,461	▲ 103,682
	A	2	一般	外務本省	領事政策費	在外投票の実施に必要な経費（前年度限り）	19,881	0	
	A	3	一般	外務本省	領事政策費	領事業務に係る業務・システムの再構築に必要な経費（成果重視事業）	618,490	1,374,720	▲ 6,996
	A	4	一般	外務本省	領事政策費	在外選挙人登録推進に必要な経費（成果重視事業）	199,409	179,407	
	A	5	一般	在外公館	領事政策費	領事業務の充実に必要な経費	2,886,703	2,872,001	▲ 16,342
	A	6	一般	在外公館	領事政策費	在外投票の実施に必要な経費（前年度限り）	383,403	0	
	小計						15,622,576	15,838,589	▲ 127,020
対応表において◆ となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						< > の内数	< > の内数	
対応表において○ となっているもの	C	1					< >	< >	
	C	2					< >	< >	
	C	3					< >	< >	
	C	4					< >	< >	
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇ となっているもの	D	1					< >	< >	
	D	2					< >	< >	
	D	3					< >	< >	
	D	4					< >	< >	
	小計						の内数	の内数	
合計						15,622,576	15,838,589	▲ 127,020	

政策評価調書（個別票①-3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	領事業務の充実					番号	13		
事務事業名	整理番号		予算額（千円）			見直し額（A） (B) + (C) - 重複	うち政策評価 結果の反映に よる見直し額 (B)	うち執行状況 の反映による 見直し額 (C)	政策評価結果又は執行状況の要求への反映内容
			22年度 当初 予算額	23年度 要求額	増減				
国内危機管理セミナー開催経費	A	1	808	355	▲ 453	▲ 453	▲ 453	▲ 453	政策評価結果及び執行状況等をふまえ、講師謝金の見直しにより、予算要求の減額を行った。
査証W A Nに必要な経費	A	1	992, 264	889, 035	▲ 103, 229	▲ 103, 229	▲ 103, 229	▲ 103, 229	政策評価結果及び執行状況等をふまえ、保守内容の見直しを行うなどにより、予算要求の減額を行った。
領事業務・システム最適化計画開発費	A	3	618, 490	1, 374, 720	756, 230	▲ 6, 996	▲ 6, 996	0	政策評価結果及び平成２２年４月改定最適化計画を踏まえ、コンサルタント業務の工数を見直し、予算の減額要求を行った。
海外邦人精神障害者対策費	A	5	13, 574	11, 920	▲ 1, 654	▲ 1, 654	▲ 1, 654	▲ 1, 654	政策評価結果及び執行状況等をふまえ、効率的な運用を図るため委嘱予定回数を見直しを行うなどにより、予算要求の減額を行った。
海外邦人緊急電話対応経費	A	5	205, 674	196, 314	▲ 9, 360	▲ 9, 360	▲ 9, 360	▲ 9, 360	政策評価結果及び執行状況等をふまえ、対象公館の拡充・強化を図りつつ契約の合理化等を行うなどにより、予算要求の減額を行った。
遠隔地等邦人安全情報関係費	A	5	37, 868	32, 540	▲ 5, 328	▲ 5, 328	▲ 5, 328	▲ 5, 328	政策評価結果及び執行状況等をふまえ、契約対象の見直しを行うなどにより、予算要求の減額を行った。
合計						▲ 127, 020	▲ 127, 020	▲ 120, 024	

政策評価調書（個別票②）（政策評価書要旨）

評価実施時期：平成 22 年 8 月

担当部局名：外務省領事局

政策名	領事業務の充実 （政策評価書〔施策レベル評価版〕353 頁） ※平成 23 年度要求より、政策評価の重点化・効率化を図る観点から、次の政策（評価体系）を「領事業務の充実」として統合を行うこととしたため、本件調書も右を踏まえ作成。 （旧政策名） ○領事サービスの充実 ○海外邦人の安全確保に向けた取組 ○外国人問題への対応強化	番号	13
政策の概要	Ⅳ－１ 領事業務の充実 Ⅳ－１－１ 領事サービスの充実 （１）邦人の利便性及び福利向上並びに権利確保のための取組 （２）領事担当官の能力向上 （３）国際基準に準拠した日本旅券の発給・管理 Ⅳ－１－２ 海外邦人の安全確保に向けた取組 （１）海外邦人の安全対策の強化 （２）海外邦人の援護体制の強化 Ⅳ－１－３ 外国人問題への対応強化 人的交流促進及び我が国社会の安全の両方の観点からの適切な査証審査		
政策に関する 評価結果の概 要と達成すべ き目標等	【評価結果の概要】 （総合的評価） Ⅳ－１ 「目標の達成に向けて進展があった。」 ★★★☆☆ Ⅳ－１－１ 「目標の達成に向けて進展があった。」 ★★★★★ Ⅳ－１－２ 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★ Ⅳ－１－３ 「目標の達成に向けて進展があった。」 ★★★★★ （必要性） 1. 「領事サービスの充実」について 近年の海外渡航者数及び在留邦人数の増加を背景として、海外での邦人の活動・生活に深く関わる領事業務へのニーズは高まっている。更に、邦人の海外渡航先や海外における活動・生活様式の多様化等に伴い、領事業務に対するニーズも多様化している。外務省においては、海外における邦人の利益の保護・増進に努める必要があることから、領事業務の IT 化、領事窓口のサービス向上、領事担当官の能力向上、在外選挙人登録の推進、偽変造防止等のための高度な技術を取り入れた旅券の発給等様々な手段を通じて邦人の活動・生活基盤の安定化のための支援を強化する必要がある。 2. 「海外邦人の安全確保に向けた取組」について 国民の安全と安心の確保は政府の最優先課題に掲げられており、海外における国民の生命・身体保護その他の安全に関する努力は外務省の最重要任務の一つである。そのためには、邦人援		

護に必要な予算・人員の増強を図りつつ既存の予算・人員の効率化のための見直しを行い、予算・人員の投入量に比して最大限の効果が得られるよう努めることが必要である。

3. 「外国人問題への対応強化」について

(1) 諸外国との幅広い分野での人的交流を促進しつつ、我が国社会の安全・安心を確保する必要がある。

(2) 我が国の労働人口の減少に伴う経済成長の低下、高齢化に伴う経済社会の活力減退が予測される中で、今後、外国人をいかに受入れ、我が国に在留する外国人をいかに社会統合していくのか、関係省庁、地方自治体と連携をし、国民の理解を得つつ、有効な措置を講じていく必要がある。

(効率性)

1. 「領事サービスの充実」について

限られた予算や投入資源を効率的に活用し、IT化の推進等を行った結果、邦人にとって情報発信機能強化の観点から領事業務の利便性向上が着実に図られた。また、領事担当官に対する研修の実施により多数の領事担当官の能力向上が図られた。このように、投入資源量に見合った成果が得られたことから、とられた手段は適切かつ効率的であった。

2. 「海外邦人の安全確保に向けた取組」について

外務本省及び在外公館の人的・物的資源を効果的かつ効率的に活用し、多様化する海外の危険に応じて正確かつ的確な情報及び支援を提供するためアウトソーシング化を含め体制整理・強化、専門性を必要とする業務あるいは確実性を要する業務に関して内外の専門家や関係機関・団体との連携・協力の強化が図られた点で施策が進展した。このように、投入資源量に見合った成果が得られたことから、とられた手段は適切かつ効率的であった。

<無駄削減（経費節約のための取組）>

- ・オリジナルキャラクターを含めた企画募集の実施によりキャンペーン経費の節減を図った。
- ・閉館時緊急電話対応について公館毎の契約から国・地域単位での契約に移行し、一公館あたりの契約単価を引き下げることにより経費節減を図った。
- ・招へい事業及び緊急備蓄品については一般競争入札を実施し、無駄な予算の支出抑制に努めた。
- ・緊急備蓄品（保存飲料水）の現地調達を推進し、予算の節減を図った。
- ・独自の「GPSを利用した邦人保護システム」関連機器を廃止し、既存の民生品を「GPSを利用した邦人保護業務支援機器」として導入して、経費節減を図った。

3. 「外国人問題への対応強化」について

限られた予算や人的投入資源を効率的に活用し、査証審査に関しては、人的交流促進と出入国管理等厳格化等の両面からの要請に対応することができた。また、在日外国人問題についても、社会における急速な問題意識の高まりに対して、国際ワークショップ、領事当局間協議などを通じて適切に対応した。このように、投入資源量に見合った成果が得られたことから、とられた手段は適切かつ効率的であった。

(有効性)

1. 「領事サービスの充実」について

(1) IT化等による手続の簡素化、領事シニアボランティアによる窓口業務の支援強化、在外選

挙人名簿登録促進の取組は、海外に渡航する邦人や在留邦人に対するサービスの向上・利便性の向上・権利行使の機会の確保につながり有効である。

(2) 領事担当官に対する研修を強化することは、個々の担当官の能力の向上につながり有効である。

(3) ICAO の国際標準に準拠した生体情報を旅券に取り入れるとともに、我が国独自の高度な技術を駆使した IC 旅券の適正な発給・管理は、邦人の海外渡航の円滑化につながり有効である。

2. 「海外邦人の安全確保に向けた取組」について

海外における国民の安全をより確実なものとするためには、第一に、国民一人一人が、多様化する海外での危険を可能な限り正確に認識し、「自分の身は自分で守る」との意識をもって、安全対策措置を講じることが最も重要である。そのためには、正確な情報収集・分析及び魅力的な情報発信を行いうる体制を整備・強化し、国民の安全に関連する最新の情報を的確かつきめ細やかに提供することが不可欠かつ有効である。第二に、海外における不測の事件・事故等に対し迅速かつ確実な支援を行うため、外務本省及び在外公館における支援のための基盤の整備・強化が有効である。特に、大規模緊急事態への的確な対応を図るため、在外公館の人的、物的体制の整備は不可欠である。また、精神障害あるいは新型インフルエンザ等の感染症については、その対応に極めて高い専門性が必要であり、こうした知見及び資格を有する専門家との連携・協力は極めて効果が高いと考える。

3. 「外国人問題への対応強化」について

(1) 入国管理上問題のないと見られる外国人に対して査証取得の面で便宜を図ることにより、査証発給数は増加した（中国人観光客）。また、査証審査を適切に行うことにより、外国人の不法残留者数や来日外国人犯罪の総検挙人員は減少した。

(2) 国際ワークショップの開催や各国との領事当局間協議を通じて、在日外国人問題について取り組んでいくことが有効である。

(反映の方向性)

1. 「領事サービスの充実」について

領事サービスの改善・強化は、終わりのない目標と位置付けており、平成 22 年度以降も重点政策として目標達成に向け推進していく。

2. 「海外邦人の安全確保に向けた取組」について

在留邦人の増加傾向が継続していることに加えて、(1) 平成 19 年度以降、団塊の世代の多くが定年を迎え、同世代の海外渡航者が増えたことに伴い在外邦人の高齢化が進んでいる。また(2) テロ・誘拐の脅威が増加し、世界各地における自然災害の発生等危険・危機が大規模化、多様化しており、さらに、(3) 新型インフルエンザ等の感染症対策や精神疾病への対応等援護業務が複雑化している。このような情況下、海外邦人の保護に関する政府の施策に対する期待と必要性は益々高くなっている（外交に関する世論調査：平成 21 年 10 月）。そのため、国民の危機回避意識を醸成・増進するとともに、既存の資源を効率的に活用するためアウトソーシング化、官民のネットワーク化を進めつつ、専門家との連携及び在外公館の邦人援護の体制・システムの強化並びにそのために必要な予算の確保に努めていく。

3. 「外国人問題への対応強化」について

査証取得面で便宜を図ることにより、諸外国との人的交流促進を図るとともに、査証審査を適切に行うことにより、我が国社会の安全に貢献する。

訪日外国人の増加が見込まれるところ、査証審査を効率的に行うため、外務本省と在外公館を結ぶ査証 WAN システムを拡充する。

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

（目標の達成状況）

〔目標〕Ⅳ－１－１ 領事サービスの充実

- （１）邦人の利便性及び福利向上並びに権利確保のための取組を行うこと。
- （２）領事担当官の能力向上を図ること。
- （３）国際基準に準拠した日本旅券の発給・管理を行うこと。

〔目標〕Ⅳ－１－２ 海外邦人の安全確保に向けた取組

- （１）海外邦人の安全対策を強化すること。
- （２）海外邦人の援護体制を強化すること。

〔目標〕Ⅳ－１－３ 外国人問題への対応強化

人的交流促進及び我が国社会の安全の両方の観点からの適切な査証審査を行うこと。

本政策を構成する具体的な施策ごとの目標の達成状況は以下のとおり。

１．「領事サービスの充実」について

領事業務の IT 化の推進、領事シニアボランティアによる領事窓口サービスの向上、領事業務実施体制の着実な整備、在外選挙人名簿登録の促進、IC 旅券の適切な発給・管理等により、邦人の権利を確保するとともに、邦人の海外生活・海外渡航における利便性が高まったことは、全般的な領事サービスの向上という目標に向けて着実な進展があったことを示している。

また、平成 21 年 10、11 月に在外 142 公館の在留邦人等を対象に実施した、「領事サービス向上・改善のためのアンケート調査」の結果では、在外公館の領事窓口の対応では 83%、入館時の受付対応では 75%、電話の対応では 75%が「丁寧な対応」と回答しており、本官や現地職員が利用者の立場に立って対応していると評価できる。更に、平成 21 年度の衆議院議員選挙の対応について調査した結果、「丁寧な対応」との回答は 60%であり、「普通であった」を加えると 94%に上っており、在外選挙の広報案内や在外公館投票に際しての在外公館の領事窓口での対応振りは概ね良い評価であった。

２．「海外邦人の安全確保に向けた取組」について

平成 21 年度においては、海外邦人の安全対策及び援護体制の各分野における取組を継続的に進めた結果、次のとおり、全体としては相当な進展があった。

- １．現地当局等との協力関係を構築し、兼轄国を含む安全情報収集体制の強化を図った。
- ２．海外対応携帯電話の普及に併せ、携帯電話を通じ情報発信に取り組む等海外安全に関する情報発信機能の強化を図った。
- ３．キャンペーンやセミナー、講演等を通じ、企業関係者や NGO を含む国民を対象として安全対策及び危機管理に関する意識の向上、危機への対応策の啓発に努めた。
- ４．一般援護関係では、閉館時における緊急電話対応体制の強化及び強化重点公館におけるアウトソーシング化を推進した。また、精神疾病発症及び高齢者問題等新たな課題への取組においては、在外公館の対応体制の改善や領事担当官の能力向上を図ると同時に、医療関係者等

	の専門的知見の活用及び、各国政府及び関係省庁・機関並びに現地邦人社会との連携・協力体制の強化に向けた取組ができた。 5. 緊急事態への対応に関しては、地震・洪水・ハリケーン等の大規模自然災害やテロ・誘拐等への取組に加え、新型インフルエンザ（A/H1N1）の発生に対しては、抗インフルエンザ・ウィルス薬等必要な資機材の在外公館への追加送付を行い、また政府一体となった取組の中で関係省庁との連携・協議を通じて対応策の検討を進めた。 <u>3. 「外国人問題への対応強化」について</u> （１）平成 21 年においては、世界的な景気後退により外国人入国者数が減少し、これに伴って査証発給数も微減となった。一方、中国人観光客については、旺盛な需要を背景に依然査証発給要請が高く、前年を上回る査証発給を行い、人的交流の促進と出入国管理等の厳格化という異なる要請にこたえることができた。なお、査証審査を適切に行うことにより、外国人犯罪の総検挙人員は引き続き減少した。 （２）多くの外国人が居住し、地域における国際化に取り組んでいる神奈川県において、国際ワークショップを開催した。ブラジル政府との領事当局間協議等を通じ、在日外国人問題に関する関係省庁、地方自治体との連携強化、世論啓発等に寄与した。		
関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）	施政方針演説等	年月日	記載事項（抜粋）
	第 174 回 国会外交演説 第 174 回 国会外交演説	平成 22 年 1 月 29 日 平成 22 年 1 月 29 日	（海賊，テロ，国連平和維持活動） 自衛隊による海賊対策行動やソマリア及びその周辺国への支援は、日本国民の生命及び財産の保護、海洋輸送の安全確保の観点から重要な役割を果たしており、この活動を継続してまいります。 （各国・地域との関係の強化） 私たちの政権は、東アジア共同体構想という長期的なビジョンを掲げています。具体的には、貿易・投資、金融、環境、エネルギー、開発、災害救援、教育、人の交流、感染症などの分野で、開放的で透明性の高い地域協力を推進してまいります。